

令和 5 年 8 月

三鷹市障がい者地域自立支援協議会会長 様

三鷹市精神保健福祉地域ネットワーク協議会

第三期三鷹市障がい者（児）計画に関する意見具申について

三鷹市障がい者支援課では、平成 18 年度より精神障がい者等が地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、関係機関同士の連携強化と精神障がい施策の充実を図ることを目的として、三鷹市精神障がい者等支援連絡協議会を設置していました。令和 2 年度からは新たに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するための「協議の場」としての機能を追加して、名称も「三鷹市精神保健福祉地域ネットワーク協議会」と改め必要な検討を行っています。

令和 2 年度は三鷹市における精神障がいに係る現状と課題について幅広い観点で話し合いました。令和 3 年度は、その中から最も優先順位が高いと思われる課題について抽出し、さらに現状と課題、解決の方策について話し合いを深めました。話し合われるにつれ、幅広いと思われた課題もそれぞれがつながりを持っていることがわかり、精神科病床の多い三鷹市としては特に、懸案となっている精神科病院からの地域移行・地域定着における課題とも通じることが明らかになりました。声として多かったのは、介護度の高い高齢者や重症者が地域で生活するためには手厚い支援を要するというもので、量的な支援はもちろん、細やかさや柔軟な対応が求められる質的な支援の充実も求められています。

しかしながら、支援を担う人材の確保や教育の充実を図ることの難しさもあるのが現状です。また、地域移行により退院した後にも、入退院を繰り返すことがあり、地域定着支援の重要性が改めて問われています。どういった社会資源や支援があれば、精神障がい者等が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるのか、当協議会として話し合われた項目について、下記のとおり取りまとめましたので、第三期三鷹市障がい者（児）計画の策定にあたり、意見具申をいたします。

記

1. 精神障がい者の住まいの確保支援に係る事項
2. ピアサポートの活用に係る事項
3. 普及・啓発に係る事項

協議事項 1

「精神障がい者の住まいの確保支援に係る事項」

1 背景・ネットワーク協議会で話し合われたこと

【現状と課題】

精神障がい者の地域移行や地域定着が推進されていく中で、日常生活に複合的な課題を抱えた人の入院の長期化や高齢化の問題が浮き彫りになっている。このような長期入院患者は、手厚い支援が受けられる日中支援型のグループホーム等であれば、退院先の検討が可能になる場合もある。現在三鷹市には、そのようなグループホームは存在しておらず、支援を担う人材の確保や教育の充実を図ることも難しいのが現状である。地域移行により退院した後にも入退院を繰り返すことがあり、受け入れ側である地域の体制整備や支援の強化が必要である。

また、単身生活の場合、不動産会社や大家の理解を得て賃貸物件を確保することは容易ではないため、居住サポート事業の拡充を図るとともに、入居後に安心して生活ができるように、必要な定着支援を行うことが重要である。例えば、地域住民に「精神障がいについて」の理解を促すことで、地域からのサポートを得やすくするなど、安心して単身生活ができるための地域づくりが必要である。

在宅では、精神障がい者のケアを担ってきた親の高齢化により、世帯の生活が立ち行かなくなる例が増えているが、相談先が分からないなど、必要な情報が不足しており、状況の改善が思うように進まないこともある。当事者だけでなく、家族も同様に安心して生活ができるような支援を行う必要がある。

2 解決の方策

- ・手厚いケアを必要とする人に対応できるグループホームの整備を進める。
- ・個々のニーズに合わせた住居確保および居宅支援体制を充実させる。
- ・支援を担う人材の確保および育成を進める。
- ・不動産会社等の関係事業者を含め地域住民の精神障がいについての理解を促進することで、精神障がい者を地域で支える地域づくりを進める。
- ・家族が他の家族や支援者から情報提供やサポートが得られる場や機会の提供等、当事者だけでなく、家族も含めた支援体制を充実させる。

協議事項 2

「ピアサポートの活用に係る事項」

1 背景・ネットワーク協議会で話し合われたこと

【現状と課題】

ピアサポートとは、精神疾患の経験を持つピア（peer 仲間）が提供する支援のことである。互いに病気の経験について話し合い、知識や気持ちを共有することが、精神障がい者等の回復の助けになると期待される。三鷹市では、平成 17 年度より事業委託という形でピアサポート活動に取り組んでおり、ピアサポーター養成講座及びリカバリーカレッジ講座等は充実している。特にリカバリーカレッジは、年間を通して開校しており、延べ利用者数は年々増加傾向にある。令和 4 年度の延べ利用者数は 1,189 名、開校 10 年で延べ受講者数は 1 万名を超えている。これらの数字からも他市と比較して活発に活動しており、三鷹市の強みの一つだと考えられる。

一方で、ピアサポーターが在籍している障害福祉サービス事業所等は少なく、ピアサポーターの活躍の場が広がっていない現状がある。その背景には、事業所等にピアサポートの有効性が知られていないこと、ピアサポートの活用方法がわかりづらいことなどの課題が挙げられる。今後、ピアサポーターがその強みを活かし、保健医療福祉等の専門職とともに地域で暮らす精神障がい者を支援していくためには、ピアサポートの活用につながるような仕組みづくりが求められる。

また、ピアサポーターならではの悩みを汲み取り、継続して活動してもらえるような仕組みが必要である。

2 解決の方策

- ・ピアサポートの正しい理解を深め、その有効性を積極的に発信する。
- ・ピアサポーターが、その専門性を発揮できるための環境整備を進める。

協議事項 3

「普及・啓発に係る事項」

1 背景・ネットワーク協議会で話し合われたこと

【現状と課題】

子どもから高齢者まで、ライフステージのあらゆる段階において、メンタルヘルスに起因する生活全般や社会参加に関わる多様なニーズが存在しているが、困っていてもなかなか相談につながらず、時間の経過とともに問題が複雑化してしまうことがある。普及・啓発を考えると、ニーズのある市民が速やかに有益な情報や相談窓口にアクセスできるようにすることが課題となる。

とはいえ、これらのニーズに対応した情報や社会資源の全てを網羅的に把握することは、相談者本人にとっても支援者にとっても不可能であり、現状としては、一つの支援機関が一手に相談を引き受けることは困難である。また、情報が行き届かない人や自分からSOSが出せない市民に向けて、どのように情報提供していくかも課題である。

課題解決のためには本人や家族のニーズを把握し、サービスに繋いでくれるような存在（支援者）が必要であり、個々の支援者が一時的な相談窓口として機能することが望ましく、各支援者・支援機関がメンタルヘルスに関する有益な社会資源等の情報を持つことが重要である。

民間事業所主体の有志による三鷹市精神障がい者地域支援連絡会では、関係機関の中で顔の見える関係が既に構築されており、支援の際に相互に連携することができている。以前、同連絡会によって地域の資源マップが作成されたが、その後更新されることなく、継続して活用されていなかった。一方、市で毎年作成している「障がい者のためのしおり」についても、メンタルヘルスに関する情報が分かりづらいという意見が出ている。

2 解決の方策

- ・精神障がいやメンタルヘルスに課題のある人が利用でき、相談者だけでなく支援者にとっても使いやすい、社会資源等の情報が掲載されたツールを作成する。
- ・関係機関が互いに連携できる「連携マップ」としても活用できるツールや、紙媒体だけでなくウェブサイトによるツール等を作成する。